神に作ります。



遺言と成年後見制度について、ご存知ですか??

成年後見とは、判断能力が低下したときに、財産管理など本人の生活をサポートする制度の事を言います。また、遺言はもしものときのために、最終意思表示をしておき、その実現を図るものです。

遺言と成年後見制度のプロである司法書士が、正しい知識と情報をわかりやすく、説明いたします!!

興味のある方は、お気軽に社会福祉協議会まで、お問い合わせください。

●日 時:平成25年11月29日(金) 13:30~14:30 まで

●場 所:平川市健康センター ふれあい交流室

●主 催:社会福祉法人 平川市社会福祉協議会

●共 催:成年後見センター リーガルサポート青森支部

●講師:司法書士 藤本 祥平 氏

●対象者:平川市在住者及び、関係者(定員 100名)

●参加費:無料

※参加希望の方は11月25日(月)までに**平川市社会福祉協議会**に電話にて、 お申し込みください。

お問い合わせ先

平川市社会福祉協議会

担当:地域福祉課

Tel 0 1 7 2 - 4 4 - 5 9 3 7

